令和８年度　第３回　富良野市環境審議会 議事録

■日　時　令和８年９月30日（水）15時00分～15時45分
■場　所　富良野文化会館１階　会議室B
■出席者
＜委員＞　髙橋穣二、家次敬介、尾張敏章、永盛俊行、伊東 忠、井出紳也、藤野和紀、大泉哲剛、佐藤里津江、芝野伸策、杉谷久己、平間早苗、南部榮一（13名）
＜欠席委員＞　野村守一郎、武田幸希（2名）
＜事務局＞　市民生活部長 北川善人、環境課主幹 鵜飼敏行

１．開会（進行：鵜飼主幹）

２．会長あいさつ（以下進行：会長）
- これまで２回にわたり皆さんに慎重な審議、ご意見をいただいた。
- 最終修正案として事務局から提案されている。
- 本日の審議により取りまとめができれば、答申を行う。慎重なご審議を。

３．議事
＜＜条例案について＞＞
- 条例（案）の前回から加筆・修正のあった部分について事務局より概要説明。
- 前回から大きな修正はなかったため、修正箇所を抜き書きした資料を用意した。
- 条例題名の微修正。「地域の」を「地域との」にして区切りの誤解を解消。
- 施行規則の第３条（10）として絶滅危惧種について加筆。

《質疑・意見》
【委員】
- （施行規則の加筆について）例えば、該当生物を他地域に移動させるなどの対応をした場合は OK ですよというような文言は必要ないか。

【事務局】
- 加筆部分については、エリアについての記載。抑制区域と定めることで、調査などの対応を促すこととなる。
- （加筆することにより）市としてこの区域には事業をしないでほしいという意思表示をすることとなり、抑止力を期待する項目。

【委員】
- 釧路の例を見ると、ここはダメですという区域でどんどん工事を進めている感じがある。そのような例の歯止めとなる要素を入れる必要があるのでは。危機感を持つべきだと思う。

【事務局】
- 条例や規則をどれだけ整理したとしても、それを守らない事業者への対応は現実問題

として難しい。
・自治体の条例、国の規制・ガイドライン、住民の声などにより、全体として規制の姿勢が事業者に伝わることと、指導・勧告・命令・公表などの条文により、抑止力が働くとご理解いただきたい。
・報道されている案件は、法律などの手続きを適正に行わないケース。

【委員】
・国や自治体はゼロカーボンを進めており世界的な動きを見ても必要なことと思うが、市民としては必要ないというイメージが強いと感じる部分もあり、アクセルとブレーキのバランスが非常に難しいと思う。
・審議会として、提示の条例案でご理解いただけるか。（異議なし）

＜＜答申案について＞＞
・答申（案）を事務局より読み上げ。

《質疑・意見》

【委員】
・４行目「審議員等」は「等」ではなく「審議員の方々」とかにした方が良いのでは。

【事務局】
・実際にご審議いただいたのは環境審議会のみなので「等」を削除する。
・審議会としての答申なので「方々」は違和感がある。

【委員】
・会長の立場として個人的に、審議員の皆さんに敬意を払ってと思ったが「審議員から専門的な意見・・・」と変更して良いか。

【委員】
・審議員以外からは意見をもらっていないということで間違いないか。

【事務局】
・現時点では審議員のみ。
・今後パブリックコメントで市民にご意見を伺う流れ。

４．今後のスケジュールについて
・スケジュールについて事務局より説明。
・第１回、第２回審議会で伝えた内容とパブコメ期間が変更になっている。
（10/13～11/1 の 20 日間）

【会長挨拶】
・今回の審議内容はデリケートな部分もあり、反対意見とゼロカーボン推進の狭間での審議だったので、皆さん悩まれたと思う。ご協力に感謝申し上げる。

５．閉会